

随意契約締結状況

(令和4年8月～9月)

	物品等又は役務の名称及び数量	随意契約 担当部課の 名称及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約にかかる 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項(備考)
1	雑用水系統加圧給水ポンプの制御盤 取替工事 一式 近畿ブロック血液センター	総務部経理課 茨木市彩都あさぎ 7-5-17	令和4年8月1日	株式会社三晃空調 大阪市北区西天満3-13- 20ASビル	1,430,000円	予定価格が250万円を超えない工事であるため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1号)	
2	空調機部品交換工事 一式 近畿ブロック血液センター	総務部経理課 茨木市彩都あさぎ 7-5-17	令和4年8月4日	三菱電機ビルソリューションズ 株式会社 大阪府大阪市淀川区宮原3 -4-30	4,134,900円	同社は当該設備の保守点検業者であることから、設備の構造に精通しており、確実に本業務を実施できることから契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
3	事務什器 一式 京都府赤十字血液センター	総務部経理課 茨木市彩都あさぎ 7-5-17	令和4年8月10日	株式会社 上田屋 京都府京都市中京区押小路 通釜座東入の上松屋町710 -3	1,599,950円	予定価格が160万円を超えない財産の買入れに該当するため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第2号)	
4	液体窒素タンク 1台 近畿ブロック血液センター	総務部経理課 茨木市彩都あさぎ 7-5-17	令和4年8月19日	太陽日酸株式会社 大阪府大阪市西区土佐堀2- 2-4 土佐堀ダイビル10階	1,507,000円	予定価格が160万円を超えない財産の買入れに該当するため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第2号)	
5	冷蔵庫3/バーコードリーダー更新工事 一式 近畿ブロック血液センター福知山分室	総務部経理課 茨木市彩都あさぎ 7-5-17	令和4年8月19日	ムラテックCCS 株式会社 大阪府大阪市西淀川区竹島 2-6-18	2,090,000円	予定価格が250万円を超えない工事であるため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1号)	
6	空調設備圧縮機等取替工事 一式 近畿ブロック血液センター	総務部経理課 茨木市彩都あさぎ 7-5-17	令和4年8月22日	三菱電機ビルソリューションズ 株式会社 大阪府大阪市淀川区宮原3 -4-30	2,035,000円	予定価格が250万円を超えない工事であるため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1号)	
7	製剤急速冷凍装置維持管理点検 一式 近畿ブロック血液センター	総務部経理課 茨木市彩都あさぎ 7-5-17	令和4年8月24日	タカハシガリレイ 株式会社 大阪府大阪市西淀川区竹島 2-6-18	6,490,000円	同社は当該設備の保守点検業者であることから、設備の構造に精通しており、確実に本業務を実施できることから契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
8	冷凍庫2内クレーン3号機昇降ワイ ヤー交換工事 一式 近畿ブロック血液センター福知山分室	総務部経理課 茨木市彩都あさぎ 7-5-17	令和4年8月24日	ムラテックCCS 株式会社 大阪府大阪市西淀川区竹島 2-6-18	3,300,000円	同社は当該設備の設置業者であり保守点検業者であることから、設備の構造に精通しており、確実に本業務を実施できることから契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	

随意契約締結状況

(令和4年8月～9月)

	物品等又は役務の名称及び数量	随意契約 担当部課の 名称及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約にかかる 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項(備考)
9	空調設備改修工事 一式 近畿ブロック血液センター 福知山分室	総務部経理課 茨木市彩都あさぎ 7丁目5-17	令和4年8月24日	三菱重工冷熱株式会社近畿 支社 大阪府大阪市淀川区野中北 1-5-21	5,830,000円	同社は当該設備の保守点検業者であること から、設備の構造に精通しており、確実に本 業務を実施できることから契約の性質又は目 的が競争を許さない場合に該当するため。 (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
10	半製品保存室冷蔵設備更新工事 一式 近畿ブロック血液センター兵庫製造所	総務部経理課 茨木市彩都あさぎ 7-5-17	令和4年9月5日	日立グローバルライフソリューションズ 株式会社 東京都港区西新橋2-15- 12	4,895,000円	同社は当該設備の設置業者であり保守点検 業者であることから、設備の構造に精通して おり、確実に本業務を実施できることから契 約の性質又は目的が競争を許さない場合に 該当するため。(日本赤十字社会計規則第 36条第4項)	
11	加湿器 数量:20,000個 日本赤十字社 近畿ブロック血液センター	総務部経理課 茨木市彩都あさぎ 7-5-17	令和4年9月9日	株式会社 日赤サービス 東京都港区芝大門1-1-3	7,880,000円	当該物品にデザインされているキャラク ターは、同社のみが取り扱うことが可能 であることから、契約の性質又は目的が 競争を許さない場合に該当するため(日 本赤十字社会計規則第36条第4項)	
12	デスクトップメモパッド 8,020個 近畿ブロック血液センター	総務部経理課 茨木市彩都あさぎ 7-5-17	令和4年9月9日	株式会社いづみ企画 大阪府大阪市中央区安土町 1丁目4番16号(安土ビル)	1,591,065円	予定価格が160万円を超えない財産の 買入れに該当するため(日本赤十字 社会計規則施行細則第35条第2号)	
13	蓄電池設備蓄電池交換作業 一式 大阪府赤十字血液センター	総務部経理課 茨木市彩都あさぎ 7-5-17	令和4年9月21日	鹿島建物総合管理 株式会 社 大阪府大阪市中央区瓦町 4-2-14	1,752,300円	予定価格が250万円を超えない工事であ るため(日本赤十字社会計規則施行細 則第35条第1号)	
14	USBコンパクト加湿器 数量:3374個 兵庫県赤十字血液センター	総務部経理課 茨木市彩都あさぎ 7-5-17	令和4年9月26日	株式会社都屋 福岡県福岡市中央区渡辺通 3-6-22	1,346,226円	予定価格が160万円を超えない財産の 買入れに該当するため(日本赤十字 社会計規則施行細則第35条第2号)	
15	感染系排水処理設備修繕工事 一式 近畿ブロック血液センター	総務部経理課 茨木市彩都あさぎ 7-5-17	令和4年9月30日	株式会社 エス・エル 大阪府大阪市福島区野田5 -17-22	5,456,000円	同社は当該設備の製造元及び設置業者であ り保守点検業者であることから、設備の構造 に精通しており、確実に本業務を実施でき ることから契約の性質又は目的が競争を許さ ない場合に該当するため。(日本赤十字社会 計規則第36条第4項)	
16	感染系排水処理設備次亜塩素酸ソー ダタンク更新工事 一式 近畿ブロック血液センター	総務部経理課 茨木市彩都あさぎ 7-5-17	令和4年9月30日	株式会社 エス・エル 大阪府大阪市福島区野田5 -17-22	1,445,400円	予定価格が250万円を超えない工事であ るため(日本赤十字社会計規則施行細 則第35条第1号)	